

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 太田 正美

## 1 日 時

令和5年3月6日（月） 午前10時35分から  
午前11時17分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

太田正美、大友栄二、井上伸史、尾島保彦、平岩純子、河野成司、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第37号議案のうち本委員会関係部分、第43号議案、第44号議案、第45号議案及び第51号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 佐伯市で発生した高病原性鳥インフルエンザについて及び農林水産部関係組織改正の概要について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 吉良文晃  
政策調査課政策法務班 副主幹 安達佑也

# 農林水産委員会次第

日時：令和5年3月6日（月）本会議終了後

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

### (1) 付託案件の審査

第 37号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）  
（本委員会関係部分）

第 43号議案 令和4年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算  
（第1号）

第 44号議案 令和4年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

第 45号議案 令和4年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）

第 51号議案 令和4年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について

### (2) 諸般の報告

①佐伯市で発生した高病原性鳥インフルエンザについて

②農林水産部関係組織改正の概要について

### (3) その他

## 3 協議事項

### (1) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**太田委員長** ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、付託を受けた議案5件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

それでは、付託案件の審査に入ります。まず、第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**井迫農林水産企画課長** 資料の2ページをお願いします。第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、農林水産部関係について説明します。

まず、（1）補正予算案を御覧ください。赤い太枠で示すとおり、農林水産部の令和4年度3月補正予算の総額は115億9,109万4千円の減となっています。今回の補正予算においては、その下の括弧書きにあるとおり、国の補正予算で措置された経済対策関連として27億4,456万7千円を計上していますが、一方で、本年度は台風第14号による被害はあったものの、当初予算計上額に比べて被害額が少なかったことなどにより、総額では減少となったものです。

次に、（2）うち公共事業費を御覧ください。公共事業費の総額は、一番下の赤い太枠で示すとおり74億5,333万6千円の減額となっています。これも同じく、現年分の災害復旧事業費の減などによるものです。

次に、資料3ページを御覧ください。（3）主な補正事業として、国の補正予算に関連する主な事業について説明します。まず、1番の園芸品目等広域流通体制整備事業9億5,769万1千円です。これは、短期集中県域支援品目として生産拡大を図る、ねぎ、ピーマンなどの園芸品目の流通体制を強化するため、JA全農おおいが行う大分青果センターの拡充を支援するものです。大分青果センターの取扱量は高

水準で推移しており、現状においても時期によっては収容能力を超過しています。さらに今後は、短期集中県域支援品目などのさらなる増産が見込まれるとともに、労働基準法の改正により、2024年からトラックドライバーの拘束時間が厳格化されるなど、今後の物流コストの上昇が見込まれています。そこで、本事業では予冷库の規模拡張を支援し、九州のストックポイントとしての機能を強化することで、広域共同輸送を実現し、物流コストの低減を図ります。

次に、2番の畜産クラスター関連事業5億5,934万4千円です。これは、畜産経営体の収益力向上を図るため、畜産クラスター計画に基づく畜舎等の整備を支援するものです。本補正予算では、肉用牛競争力強化対策事業において、竹田市で繁殖牛を飼育している事業体における繁殖雌牛68頭分の牛舎1棟の増設を、また、県産鶏肉鶏卵振興対策事業において、鹿児島県で採卵鶏を飼育し、その一部を大分市の大分GPセンター——卵を洗浄、殺菌しグレード別にパッキングする施設に出荷している企業体による大分市での鶏舎2棟、8万8千羽規模の新設を支援します。

次に、資料4ページを御覧ください。（4）繰越明許費補正について説明します。これは、今回の国の補正予算に関する事業や地元交渉、工法協議等に不測の日数を要したため、年度内の完成が困難な事業について、次年度への繰越しを行うにあたり、その限度額を設定させていただくものです。ページ上段の表には、今回の補正予算で新たに追加するものを記載しています。内訳としては、第6款農林水産業費で69億1,637万5千円、第11款災害復旧費で37億3,146万1千円、計106億4,783万6千円となります。また、その下の変更分は、事業の進捗状況や国の補正予算の受入れに伴い、9月補正予算及び12月補正予算で設定した繰越限度額の変更を行うもので、補正額

は79億6,960万5千円となっています。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。どなたかありますか。

**尾島委員** 国の補正予算を受けて、園芸品目等広域流通体制整備事業が提案されましたが、大変いいことだと思っています。この事業について、現状の予冷库の処理能力に対して、拡張後はどういった能力を有するのか教えてください。

それから、事業の中身について、予冷库の拡張は、上屋も含めた整備になっているのか、いわゆる予冷库だけの導入になっているのか、全体的な整備の概要が分かればお願いします。

**田中おおいたブランド推進課長** まず、予冷库の能力や規模の件については、パレットに段ボールを積んで予冷库の中に保管していますが、現状は1日に340パレット規模の施設になります。これだと、ピーマンの最盛期である夏には中に収まり切れないために、保冷車を借りてきて一時的に保管して対処しています。これが整備されると606パレットとなり、倍まではいきませんが、今から増える分も中に入れることができるようになります。

それから、2番目の質問である全体の概要ですが、土地の取得はJA全農おおいたが自前の予算で行い、その上の建屋も含めた予冷库の整備となっています。

**堤委員** 今の質問に関連して、場所はどこになるのか教えてください。

**田中おおいたブランド推進課長** 場所については、現状、大在ふ頭に全農青果センターという既存の施設があります。今回新設される青果センターの横に、RORO船の清水港への基地も新しくできる予定になっているので、CO2削減のモーダルシフトにも貢献する施設になると思います。

**堤委員** 分かりました。もう一つの畜産クラスター関連事業については、8万8千羽分規模の鶏舎を戸次に造ると聞いています。山の中ではあるが、住宅団地が結構あるけれども、臭いの問題とか騒音に対する対策がどうなっているかを教えてください。

**本田畜産技術室長** 臭いや騒音の件については、

以前鶏舎で使っていた施設を解体して新規で施設整備を行うことで、既に地元説明会等を行って、地元の同意をもらっていると聞いています。

**堤委員** 地元の同意は取れてると言ったね。

**本田畜産技術室長** はい。

**堤委員** 分かりました。

**河野委員** 1番目の園芸品目等広域流通体制整備事業の関係ですけれども、これはRORO船を使った冷蔵コンテナ等での出荷と伺っていますが、実際にこの施設を拡張することと、RORO船での冷蔵コンテナ等の導入については連動しているのか教えてください。

**田中おおいたブランド推進課長** 現状、青果センターでは東京への出荷を週3便ほどこのRORO船を活用して既に行っています。新しい青果センターができれば、荷物がここに集まってくるので、その分も含めて、さらに関東向けのRORO船の活用を増やしていこうとする連動した計画になっています。

**河野委員** 冷蔵コンテナ等を使った配送の形について、関東近辺の一大産地と言われる静岡県、群馬県、埼玉県といった産地間競争はコスト面で非常に厳しいと青果市場へ行くと聞きます。大分県の青果市場に行った際には、大分県の生産品目については、どうしても輸送コストを上乗せするので価格競争力が非常に厳しいという話も聞いていたんですけれども、その辺の見通しはいかがでしょうか。

**田中おおいたブランド推進課長** 確かに関東には白ねぎの産地がたくさんあり、関東は白ねぎの激戦区です。今、関東向けのRORO船が14フィートのコンテナで、年間で156コンテナ行っています。主な品目は白ねぎ、かぼすやみかんなどのかんきつ類になります。

白ねぎについては、ただできましたという形で市場に出すと買ったたかれるので、協力してくれるスーパーや量販店と、あらかじめこれくらい出しますので、これぐらいの値段でという価格交渉をしながら、相対契約の割合を増やして販売しています。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、特別会計補正予算に係る三つの議案をまとめて審査します。第43号議案から第45号議案までを一括して執行部の説明を求めます。

**倉原団体指導・金融課長** 資料の5ページを御覧ください。第43号議案令和4年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）について説明します。

今回の補正予算では、赤い太枠で囲ってある令和4年度3月補正予算案にあるように、貸付勘定において2,268万6千円の減額を、業務勘定において254万8千円の減額を計上しています。内訳は、右の主な増減理由の欄に記載していますが、林業・木材産業改善資金において、前年度の未使用額が確定したことに伴い、繰越金を貸付原資として予算計上するとともに、木材産業等高度化推進資金については、貸付実績が見込みを下回ったことから貸付金の減額を行っています。

資料の6ページを御覧ください。第44号議案令和4年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）について説明します。

今回の補正予算では、赤い太枠で囲ってある令和4年度3月補正予算案にあるように、貸付勘定において2億7,732万5千円の増額を、業務勘定において9万4千円の増額を計上しています。これは、沿岸漁業改善資金において、前年度の未使用額が確定したことに伴い、繰越金を貸付原資及び事務費として予算計上したことなどに伴うものです。

**日田森林整備室長** 資料7ページを御覧ください。第45号議案令和4年度大分県営林事業特別会計補正予算（第1号）について説明します。

今回の補正予算では、赤い太枠で囲ってある令和4年度3月補正予算案にあるように、県営林事業費2,840万4千円の増額を計上しています。内訳としては、第1款第1項県営林事業費では、伐採事業費において993万3千円の増額を計上しています。また、第2項県民有林事業費においても、同じく伐採事業費において1,700万3千円の増額を計上しています。これらは、ウッドショックの影響で木材価格が上昇し、昨年度の木材売払収入が増加したことに伴い、本年度の県営林事業特別会計に係る消費税納付額が増加したことなどによるものです。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。どなたかありますか。

**堤委員** 第43号議案と第44号議案は未使用額が結構多いんですね。借り手がなかったのか、それともハードルが高いのか、ちょっとそこら辺の事情を教えてください。

**倉原団体指導・金融課長** 第44号議案ですが、貸付実績が今年はありません。近年、民間の融資の方が良いとのことで、なかなか借り手がない状況です。水産関係については、県の補正予算の関係でエンジン、基幹装備の利用者の間で資金需要が増加している傾向があるんですけども、この沿岸漁業改善資金については、実績としてはありません。

**堤委員** 要は民間の借入れの方が楽なのかな。一つにはハードルが高いことも問題なんですか。この資金は金利は安いんでしょう。

**倉原団体指導・金融課長** 沿岸漁業改善資金は直接県が貸す資金だったんですけども、令和4年度に改めて転貸事業という形で話をしています。また、借りやすくするために、市中銀行から貸せるように制度を変えて今周知はしていますが、需要は低い状況です。

金利は、近代化資金という資金があり、利率が0.9%ですが、沿岸漁業改善資金は無利子です。ですが、金利差が小さいことや、保証人が必要になるので、その部分で若干借りにくくなっているところがあります。

**堤委員** 今、全体的に利率は低いんだけど、やっぱり無利子はいいいですからね。保証人がいら

ない制度も増えていきますから、その辺は中身を改善して、せっかくいい制度があるんだから、ぜひこれを活用できるように頑張ってください。

**太田委員長** 44号議案の答えは。（「違う違う、43」と言う者あり）43号議案ですね。

**倉原団体指導・金融課長** 第43号議案は林業の関係ですけれども、これは2種類の貸付資金があります。まず、林業・木材産業改善資金は、林業、木材産業の経営者や従事者が新たに経営を開始する際、また、林産物で新たな生産販売方式等を導入する際に、機械や施設整備に関して必要な資金を無利子で貸し付けるものです。令和3年度には1件800万円の貸付実績がありますが、令和4年度は今のところなしとなっています。

次に、木材産業等高度化推進資金についてです。これは木材の生産、流通の合理化や木材供給の円滑化を図るために、素材生産等の導入や木材の加工、流通システムの整備のための必要な資金で、金融機関との協調融資で低利で貸し付けるものです。これは毎年一度、協調融資している金融機関である大分銀行には1年1年貸し付けて返してもらう形になるんですが、実際に貸付件数が現在5件あります。今のところ3億1,600万円ほど貸していますが、新規は今年度はありません。いろんな制度の周知を図っていきたくて考えています。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

まず、第43号議案令和4年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）について、採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第44号議案令和4年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）について、採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第45号議案令和4年度大分県営林事業特別会計補正予算（第1号）について、採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第51号議案令和4年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について、執行部の説明を求めます。

**井迫農林水産企画課長** 資料の8ページをお願いします。第51号議案令和4年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について説明します。

こちらは、令和4年度の農林水産関係の公共事業を補正予算で変更及び追加するにあたり、経費の一部に充てる市町村負担金の割合を定めることについて、地方財政法第27条第2項に基づき、議決をお願いするものです。議決の対象となる事業は、資料の中ほどR4当初・補正比較の事業名の一番左上、農林水産業施設災害防止緊急対策事業です。具体的には、香々地漁港の泊地における浸水被害防止のための消波ブロック設置や、保戸島漁港の臨港道路における落石被害防止のための防護柵等の整備における工事内容の変更、追加に伴う率の変更です。

なお、本件については、事前に関係市から負担の同意をいただいています。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。どなたかありますか。

**堤委員** 負担割合が上がった理由は何ですか。

**広津留漁港漁村整備課長** まず、1点目の変更点ですが、香々地漁港の海岸保全施設の整備を計画していたけれども、地元と協議した結果、泊地の護岸として整備をしたいという意向があり、海岸保全施設の負担金率と漁港施設の負担

金率が違うので、変更しています。

もう1点は、保戸島漁港について、昨年7月に臨港道路で落石が発生しました。当初、こういった臨港道路の整備は想定していなかったもので、他の施設の負担割合とあわせて、10分の10で提案しています。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

それでは、①と②の報告をお願いします。

**梅木畜産振興課長** 資料の9ページをお願いします。佐伯市で発生した高病原性鳥インフルエンザについて報告します。

まず、資料左上の高病原性鳥インフルエンザの全国での発生状況についてです。令和5年3月3日時点で、25道県、77事例、約1,502万羽と、過去最多の発生件数及び殺処分羽数となっています。県のウイルス侵入防止対策として、フェリー乗場や大分空港、ゴルフ場への消毒マットの通年設置や、シーズン前の10月13日からと1月11日からの2回、養鶏農場へ消石灰を配布するとともに防疫体制の指導徹底に全力で取り組んでいましたが、残念ながら、1月17日に佐伯市宇目の養鶏農場で、本病の発生が確認されました。

資料中ほどの防疫対応についてです。1月16日10時、当該農場から死亡羽数増加の連絡を受け、家畜保健衛生所が農場へ立入調査、14時に簡易検査陽性となり疑われる事例と確定し、16時に県対策本部を設置し、今後の防疫体制の確認及び初動防疫準備に取りかかりました。その後、遺伝子検査陽性の結果をもって農林水産省と協議を行い、1月17日8時に疑似

患畜と確定されました。同時に、発生農場を中心に3キロメートル以内を移動制限区域、3から10キロメートルの区域を搬出制限区域に設定し、幹線道路上に消毒ポイントを7か所設け、病原体の拡散防止を行いました。発生農場では、飼養管理者が同一の二つの関連農場の飼養鶏を合わせた約5万5,400羽の殺処分について、約10時間30分後の17日18時30分に終了し、処分鶏等の埋却及び農場消毒を行い、約20時間後の翌18日4時に初動防疫措置が終了しました。その後、周辺農場での発生が確認されなかったことから、1月29日0時に搬出制限区域を解除、2月9日0時に移動制限区域を解除し、あわせて消毒ポイントも撤去しました。

資料下段の今後の取組についてですが、過去には、北海道において5月中旬での発生も確認されていることから、引き続き、養鶏農家への農場消毒、異常鶏を確認した場合の早期通報等の防疫体制の指導徹底に取り組みます。

**井迫農林水産企画課長** 資料の10ページをお願いします。令和5年度の農林水産部関係の組織改正の概要について説明します。

まず、令和4年11月に開催した第45回全国育樹祭が成功裏に終了し、次年度開催県への引継ぎなどの関連業務も終了したことから、令和5年3月31日をもって全国育樹祭推進室を廃止します。次に、令和6年秋に予定されている第43回全国豊かな海づくり大会の開催準備の本格化に伴い、令和5年4月1日をもって全国豊かな海づくり大会推進室を設置します。大会の成功に向け、式典及び行事などの準備や大会に向けた機運醸成をさらに進めます。

なお、本年度、漁業管理課内に設置した全国豊かな海づくり大会準備班については廃止します。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

**堤委員** 鳥インフルエンザの関係ですが、養鶏を全部殺処分するわけで、この養鶏農家の所得補償はどうなっているのか分かれれば教えてください。

さい。

**梅木畜産振興課長** 発生農場については、実際に今回処分した鳥の数、それと、鳥の日齢等を勘案して国から補償されます。ただ、今回の発生に関して、国から疫学調査委員が派遣されて、発生農場の飼養者に何らかの落ち度がないかを、農場の状態や飼養管理の仕方等を調査し、そこから減率していきます。何もなければ国の算定上は100%となり、養鶏の再開に向けた資金としては大体足りる金額が認められているんですけど、例えば、壁に穴が空いていたのをそのままにしていたとか、作業員が各関連の鶏舎に行く間に同じ長靴を使っていた場合等があると、減額査定されます。その査定についての調査はまだ続いているので、その結果が出てから、補償そして再開に向けた行動を進めていきたいと考えています。

**堤委員** 所得補償について、県は何か関わりがあるんですか。

**梅木畜産振興課長** 畜産振興課としては、再開に向けた何らかの資金の準備とかは今現在ありませんが、再開に向けた検査として、最終的にはおとりの鳥を農場に入れて、それがウイルスに感染しないかなどの確認を行います。それは家畜保健所や畜産振興課で行って、再開に向けた支援を行っていきます。

**河野委員** 鳥インフルエンザの発生に伴って、鶏肉、鶏卵の供給不足から価格が高騰している状況があるわけですがけれども、大分県は鶏肉の消費量が非常に高い地域です。そのため、新しいひなを入れて、実際に食肉用のところまで持っていくまで期間がかかると思うんですが、何か生産者をバックアップする制度があるのでしょうか。

**梅木畜産振興課長** 本県は今回1件発生で、鹿児島県等と比べるとあそこは10件以上なので、現状としては県内の生産羽数、卵の個数については通常と変わらない状況で、それに対する対策は、現状ではありません。

確かに、テレビ等で吉野鶏めしの原材料が足りないと報道されましたけど、それについては紹介などの対応はしているので、県内の生産者

から委員が言われたことで問合せは今のところ来ていません。

**河野委員** 毎年鳥インフルエンザの流行期は、大規模感染が起きた場合に備えて、そういった制度の準備もぜひお願いしておきたいと思いません。

**尾島委員** 報道で知ったんですけど、今まで鳥インフルエンザが発生した場合、農場処分が原則だったみたいですが、今後は農場の中で鶏舎ごとに処分をしてもいいとあったと思うんですけど、その辺の対応は具体的にはどうでしょうか。

**梅木畜産振興課長** 報道等で流れている部分があることは承知していますが、農林水産省から我々の方には具体的に一切情報が上がっていませんので、大変申し訳ありませんが、その件について答えることは控えます。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

**尾島委員** 生乳の生産過剰が今非常に問題になっていると思います。私も委員会では昨年5月に日田市の本川牧場で酪農施設を見学しました。今まではこういった生乳の処分に対する助成は一般的によく聞いたんですけど、この乳牛の殺処分の補助金を出すと、最大4万頭、50億円ぐらいの予算を見込んでいたとのことでした。そこで質問ですけど、大分県は現状で生産過剰状態なのかと、もし生産過剰であるならばこういった事業が決まっているのかを教えてください。

**本田畜産技術室長** 乳牛の早期淘汰ということと、大分県でも頭数や出荷乳量を減らすことに取り組む農家がいる話は聞いています。

県全体の生産量については、廃棄などが必要な状況ではなく、前年度比で乳量自体は少し落ちてきています。

農家については、飼料高騰とか乳価の関係で非常に経営が厳しい状況が続いているので、支援は引き続き行っていきたいと考えています。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかにないので、これで農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆様はお疲れ様でした。委員の皆さんは、この後協議を行いますのでお残りください。

〔農林水産部退室〕

**太田委員長** それでは協議事項に入ります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別にないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。